

### I 策定の目的

- 2020年、東京で56年ぶりにオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。
- 本市は競技が行われるいわゆる「準開催都市」ではないものの、立地の良さから、大会が近づくにつれ人々の関心や機運が徐々に高まることや、大会期間中には多くの市民の方が実際に競技会場に足を運んだり、ボランティアに携わったりするほか、国内外の多くの人々が本市を訪れることも予想されます。
- また、大会後においてもオリンピック・パラリンピックレガシーとして、本市を含む社会全体に対して様々な良い影響を遺していくことも予想されます。
- かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョンは、第1期推進ビジョンの取組を踏まえつつ、このようなオリンピック・パラリンピックの持つ価値を最大限に活用することを前提に、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、何のためにパラムーブメントを推進するのかという「目指すもの」と、その実現に向けた基本的な考え方としての「理念」、さらに未来へと遺していく「レガシー」を明確にして市民と共有し、そのための取組を計画的に進めていくために策定します。

### II 社会的背景

#### ①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

- 2013年9月7日、第125次国際オリンピック委員会（IOC）総会にて、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることが決定しました。  
**大会ビジョン：全員が自己ベスト 多様性と調和 未来への継承**
- 内閣府の「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査(H27.6調査)」では8割を超える人々がオリンピックに、7割を超える人々がパラリンピックに関心があるとおり、また、大会開催で期待される効果として、「障がい者への理解の向上」が最も高くなっています。
- パラムーブメントにおいても、大会ビジョンやこの世論調査を踏まえた取組を進めていく必要があります。

#### ②少子高齢化・人口減少社会など人口構成の変化を見据えた対応

- 本市においても将来予想される人口減少と急激な高齢化を見据え、心の豊かさを実感できる持続可能な社会の構築に向けて、多様な価値観の中で市民一人ひとりが互いの違いを認め合いながら、誰もが活躍できる環境を創出していきます。

#### ③ダイバーシティとソーシャル・インクルージョンに関する法令等の整備

- 持続可能なまちづくりが求められる中、一人ひとりが尊重され能力を発揮することができる社会の実現に向けて、ダイバーシティとソーシャル・インクルージョンの考え方が極めて重要となります。国においても障害者差別解消法の制定やユニバーサルデザイン2020行動計画の策定など、社会的マイノリティに対する法整備等も進んできており、本市としてもこれらに対応した取組を進めていきます。

### III 第1期推進ビジョンの総括

#### ①行政計画としての課題

##### 【目指すものと理念】

- 「目指すもの＝理念」となっていますので、第2期推進ビジョンでは、パラムーブメントによって何を目指し(ビジョン)、どのような理念のもとに取り組むのか等の点について明確化する必要があります。

##### 【オリンピック・パラリンピック競技大会との関係】

- 策定の目的に「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機」と明記しながら、取組期間では「第1期：開催につなげる取組期間」「第2期：大会を成功させる取組期間」とあるように大会自体が強く意識されていることから、ビジョンに基づく取組と大会との関係を整理する必要があります。

##### 【パラムーブメント・レガシー】

- 第1期推進ビジョンでは「遺産」としてはありますが、「目指すもの」と「理念」の関係を整理することを踏まえ、改めて基本的な考え方を示す必要があります。
- 第1期推進ビジョンで掲げている理念等とレガシーとの関係が不明確であることから、新たに明確化する「目指すもの」と「理念」との関係を整理するとともに、それらを踏まえたうえで、統廃合を含めて改めてレガシーを見直す必要があります。
- レガシーとして形成されたことを分かりやすくするため、何(誰)がどのような状態になったらレガシーが形成されたのかを明確にする必要があります。

#### ②第1期推進ビジョンに基づく取組

##### 【かわさきパラムーブメント推進フォーラム】

- 市民、団体、企業、行政等がパラムーブメントの理念を自分のこととして行動を起こしていくために必要な仕掛けについて意見交換し、実行していくことを目的とする外部連携組織です。
- 平成27年10月の設置以来33件の提案を受け、そのうち5件をリーディングプロジェクトとして多様な主体が協働で平成28年度から実施しています。

##### 【各局区の取組】

- パラムーブメントの推進に向けて、「ひとづくり」「スポーツ・健康づくり」「まちづくり」「都市の魅力向上」「先進的な課題解決モデルの発信」の5つの取組の方向性に基づき各局区が主体的に取り組む事務事業(既存・新規)で、障害のある方への理解促進や社会参加に資するような取組を中心に、総合計画実施計画の事務事業ベースで66事業、ビジョンとしては102の取組を推進しています。

##### 【戦略的広報】

- パラムーブメントの理念浸透に向けて、戦略的な広報に取り組み、平成29年度にはロゴやステートメント、動画、グッズなどを作成しました。

##### 【その他の課題等】

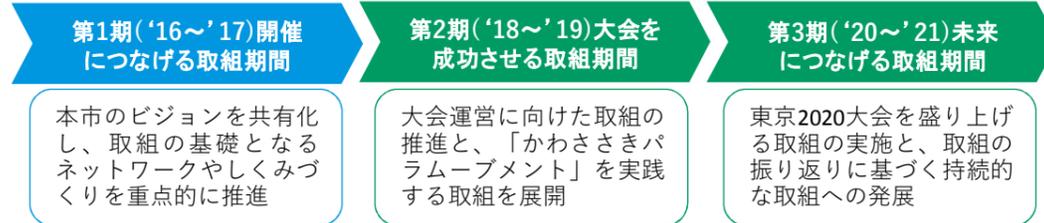
- これまで本市が主体となって、多様な主体との協働・連携により取組を進めてきましたが、今後、パラムーブメントをより大きなうねりとしていく必要があります。
- このため、第2期推進ビジョンの取組期間では、各種取組やプロモーション活動などにおいて、健常者も障害のある方をはじめとする社会的マイノリティも一緒になり、こうした市民(主体)がゲストとしてだけでなく、キャストとしても参画してムーブメントを起こしていく必要があります。

# かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョンの策定に向けて

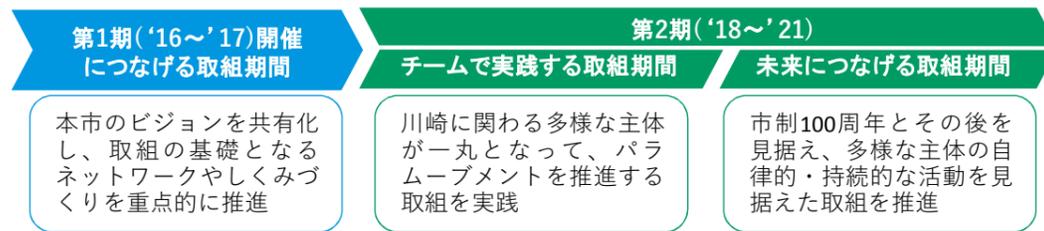
## IV 第2期推進ビジョンの取組期間

- かわさきパラムーブメント第1期推進ビジョンでは、2016年度から大会終了後の2021年度までの6年間を取組期間で3つのフェーズを設定し、推進ビジョンの見直しを行うこととしており、これは、大会終了後に取組の成果を検証し、2024年の市制100周年やその後のまちづくりにつながるレガシーにつなげていくことを意図したものです。
- しかしながら、かわさきパラムーブメントは「策定の目的」にもあるように、大会の成功そのものというよりは主に大会を契機として本市の課題解決に取り組むものであり、これまでの3つのフェーズは大会の開催が強く意識されたものとなっています。また、取組期間が2年ごとのため、第3期ビジョン策定の際には、総合計画実施計画策定のスケジュールと合わず、事業調整が困難になることも想定されます。
- このため、第2期推進ビジョンでは取組期間を2018年度から2021年度までの4年間とし、前半を「チームで実践する取組期間」、後半を「未来につなげる取組期間」と改めることとします。

<第1期推進ビジョンでの取組期間>



<第2期推進ビジョンでの取組期間>



## V 第2期推進ビジョンの性質

- かわさきパラムーブメントにおける「目指すもの」の実現に向けては、本市だけでなく多様な主体との協働・連携で取り組むものや、市民自らが取り組むものがあることから、社会計画としての要素と、本市として取り組むことを明らかにする行政計画としての要素があります。
- こうした本ビジョンの性質を踏まえ、本市の取組はもとより、市民参加の取組を進めるとともに、第2期ビジョンから引き続き広く理念の浸透を図る必要があります。

### 【第2期推進ビジョンの性質イメージ】

【ビジョン】	かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン		
【各主体】	本市が主体的に取り組むもの	多様な主体の協働・連携で取り組むもの	市民が主体的に取り組むもの
【市の役割】	各局区のパラムーブメントの理念に資する事務事業の実施	多様な主体が協働・連携で取り組めるようにするための、市民参加の場の提供など	市民の主体的な取組を促していくための、プロモーションイベント等の理念浸透の取組など

## VI かわさきパラムーブメントによって目指すものと理念

### 【目指すもの】

#### 誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり

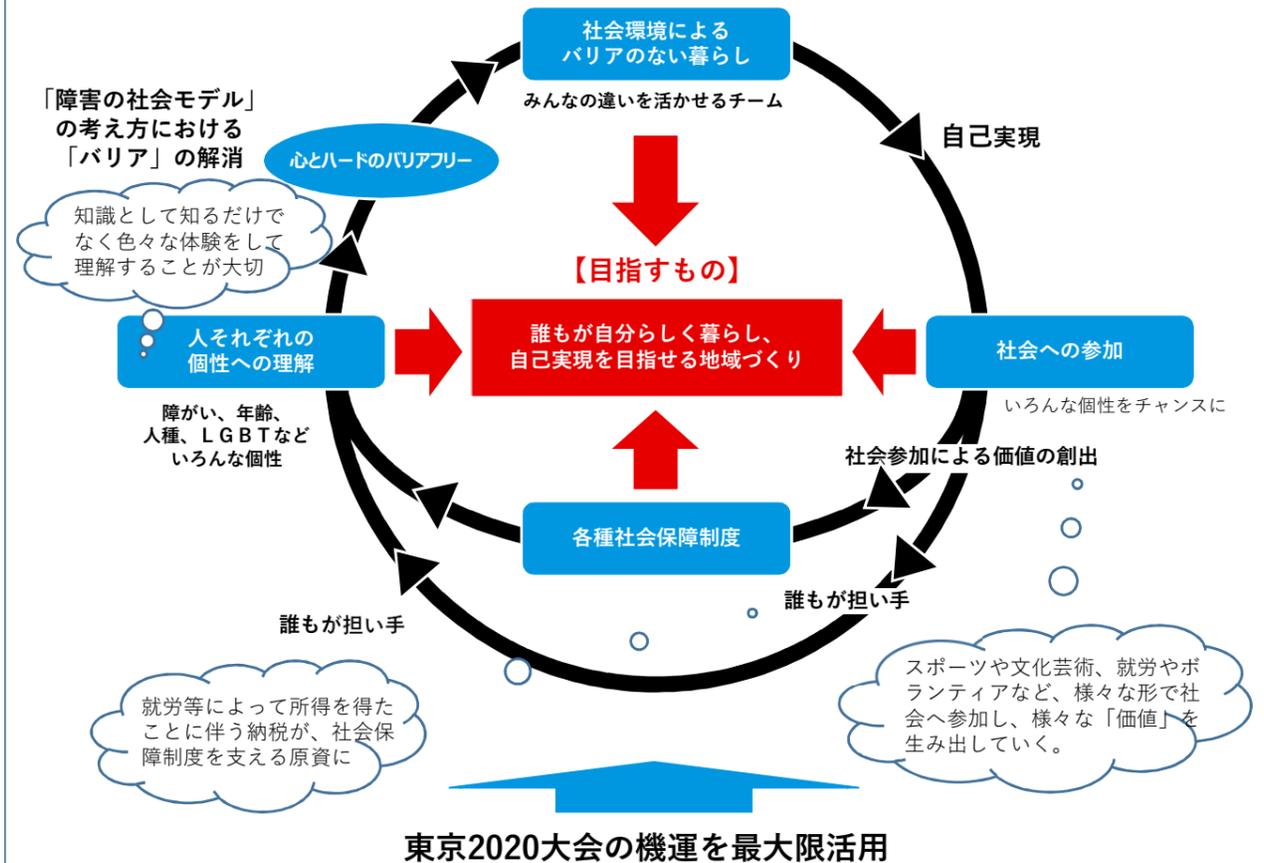
- 人口減少、少子高齢、低経済成長の時代にあって、誰もが自分らしく暮らし、さらに自分の個性や能力などに応じて自己実現を図り、その結果、社会の一員として活躍できる社会を目指します。
- そのために、障害、年齢、人種、LGBTなどの個性をチャンスと捉え、新たな価値を創造していくというビジョンを市民全員が共有し、主体的に行動することを促していきます。

### 【理念】

#### 人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出すること

- 障害者をはじめ、いわゆる社会的マイノリティとされている人たちが、生き生きと暮らす上での障壁となっている、私たちの意識や社会環境のバリアを取り除くことや新しい技術でこれらの課題に立ち向かい、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念とします。
- 多くの市民の興味・関心を惹く強力なコンテンツである大会の開催を契機に、多様性(ダイバーシティ)と社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の象徴としてのパラリンピックに重点を置いた取組により、次の考え方のもと多様な主体と一緒にムーブメントを創りだしていきます。

### 【概念イメージ(障害のある人もない人もすべて対象)】



※ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)… 今日的な「つながり」の再構築を図り、全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うこと(「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書 平成12年厚生省)

## VII レガシーについて

### ① オリンピック・パラリンピックレガシー

オリンピック・パラリンピックの開催都市においては、各種施設やインフラの整備、スポーツ振興等が図られることにより、社会に有形・無形の持続的な効果が生み出されますが、IOCによればレガシーとは、こうした効果のうち「長期にわたる、特にポジティブな影響」とされています。

1964年の東京大会開催時においては、戦災からの復興や国民の自信回復が社会課題としてありました。大会関連施設のほか、東海道新幹線や高速道路などのインフラの整備を中心とするハードがレガシーとして遺され、それがその後の高度経済成長の礎となり、戦後復興の象徴として社会課題の解決に大きく寄与しました。

近年では、レガシーは2012年大会の開催都市決定プロセスから、開催都市として立候補する段階での言及が必要な項目とされ、これまでの大会の成功に向けて取り組んだ「結果としてのレガシー」から「レガシーの目標化」に変化しているといえます。2020大会では、大会組織委員会が策定した「東京2020アクション&レガシープラン2016」において、ハードソフトの両面から様々なものをレガシーとして遺していくための取組について明記されています。

### ② レガシー形成に向けた考え方

本市では、前述のとおり当面の人口増加に対応しつつ、やがて訪れる人口減少と急激な高齢化といった人口構成の変化に対応し、持続可能なまちづくりを行っていく必要があります。

そのため、第2期推進ビジョンでは、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」に向けて、かわさきパラムーブメントの取組により未来へ遺していくものをレガシーとし、「多様性(ダイバーシティ)と社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)に関するレガシー」と「川崎のブランド力向上に関するレガシー」の2つに大別します。

また、「かわさきパラムーブメントによって目指すもの」と「かわさきパラムーブメントの理念」を踏まえ、第1期推進ビジョンにおける19のレガシーの整理統合等を行い9のレガシーへと見直します。

### ③ レガシー形成の取組について

かわさきパラムーブメントは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、社会変革を起こしレガシーの形成を図っていくものです。

社会変革は多方面にプラス・マイナス双方の大きな影響を及ぼす可能性があるため、本市をはじめとする事業の実施者には、事業の直接的な対象者やその他の関係者と対話を重ねるなどの丁寧な取組が求められます。したがって、レガシーの形成に向けては、既存の事業内容を前提とすることなく、個々のレガシーの達成のために、誰を対象としてどのような状態を創出し、そのためにどのような取組をしていくのか、といった点について関係者ととも順序立てて検討・実施していく必要があります。

こうしたことから、第2期推進ビジョンにおいては、「何(誰)がどのようにしたらレガシーが形成された状態とするのか」までを明らかにし、第2期推進ビジョンの取組期間のなかで、様々な関係者と対話を重ねて本ビジョンの考え方やレガシーを共有するとともに、成果指標とその達成に向けた具体的な取組を検討して「本市が主体的に取り組むもの」「多様な主体の協働・連携で

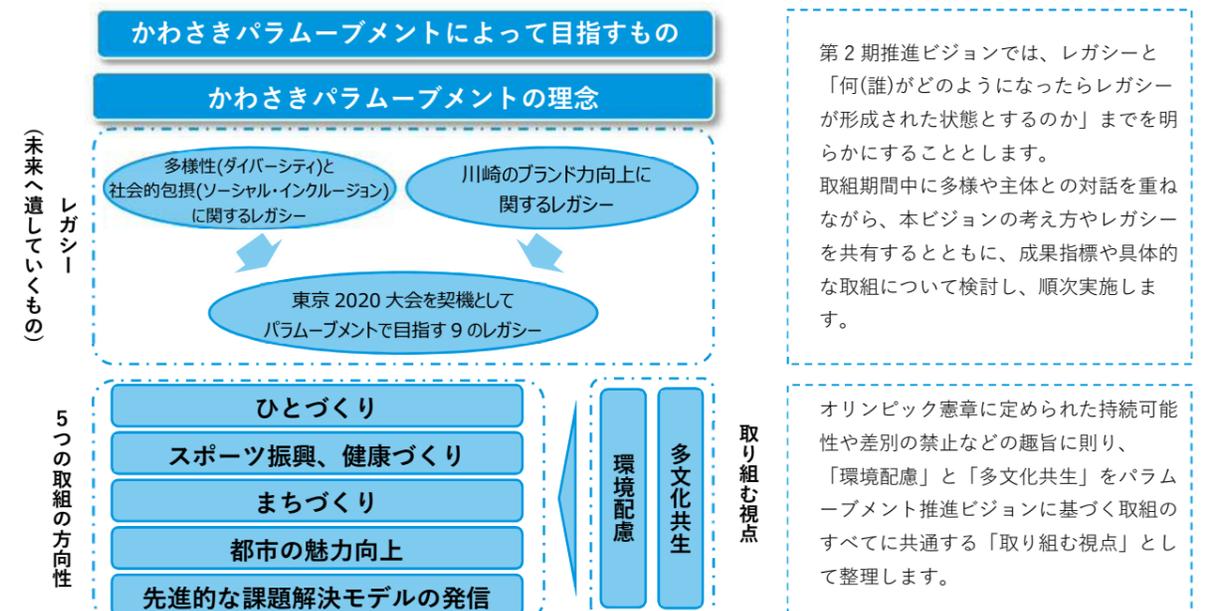
取り組むもの」「市民が主体的に取り組むもの」とに分類したうえで、それぞれの主体が各自順次実施することとします。なお、「レガシーが形成された状態」は、第2期推進ビジョン取組期間中にこれら対話を経て変更になる可能性もあります。

### ④ 見直しを図る第1期推進ビジョンのレガシー

第1期推進ビジョンにおける次のレガシーについては、かわさきパラムーブメントによって目指すもの」と「かわさきパラムーブメントの理念」から導き出すことが難しいことから、第2期推進ビジョンでは、次の考え方により整理します。

第1期ビジョンのレガシー	考え方
多文化共生の社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック憲章に同様の趣旨のことが定められていることから、「多文化共生」「環境配慮」をかわさきパラムーブメントの取組の推進にあたっての「視点」として整理します。</li> </ul>
低炭素化の推進による地球環境問題解決への寄与	
国際社会に貢献できる人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会全般として大切なことですが、「かわさきパラムーブメントによって目指すもの」や「かわさきパラムーブメントの理念」からは、直接的に導き出されるものではないことから、レガシーとは位置付けないこととします。</li> </ul>
羽田空港を核とする成長戦略拠点と連動した交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽田連絡道路については、東京2020大会を目指して整備するものの、大会を契機として取り組むものでないこと、また、「かわさきパラムーブメントによって目指すもの」や「かわさきパラムーブメントの理念」からは、直接的に必要とは言い切れないことから、レガシーとは位置付けないこととします。</li> </ul>

## VIII 第2期推進ビジョンの体系イメージ



## IX-1 多様性(ダイバーシティ)と社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)に関するレガシー

### ① 多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち

#### 【概要】

「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出」していくには、将来を担う子どもが、障害のある方をはじめとする社会的マイノリティに対して正しく理解し行動できるようにしていくことが重要です。環境教育において見られるように、その教育の意義は子どもを通じて家庭へ伝わり、保護者の意識の醸成につながることを期待できます。

また、平成29年2月に取りまとめられた「ユニバーサルデザイン2020行動計画」においては、「すべての子供達に『心のバリアフリー』を指導」が掲げられ、道徳をはじめ音楽、図画工作、美術、体育などの各教科や特別活動等において「障害の社会モデル」を踏まえ、「心のバリアフリー」に関する理解を深めるための指導や教科書等を充実させることが位置付けられています。

こうしたことから、「多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち」をレガシーとして、その形成に向けた取組を進めます。

### ② 「障害の社会モデル」の考え方における「バリア」が解消されたまち

#### ～心のバリアフリー～

#### 【概要】

人には、障害の有無や加齢による心や体の変化、性的指向、国籍など様々な心身の特性や考え方がありますが、誰もが知らず知らずのうちに、「自分とは違う存在である」というような、差別意識とは違う「心のバリア」を作りがちであり、それが言動に表れることにより、当事者に様々な想いを抱かせてしまうことがあります。

また、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」においては、各人がこの「心のバリアフリー」を体現するためのポイントは以下の3点であるとしています。

- ① 障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
- ② 障害のある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
- ③ 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

こうしたことから、誰にもそれぞれ心身の特性や考え方があるという前提に立ち、すべての人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、生かし合うという意識が醸成され、かつ一人一人の具体的な行動が継続されている状態としての「心のバリアフリー」をレガシーとします。

### ③ 「障害の社会モデル」の考え方における「バリア」が解消されたまち

#### ～ユニバーサルなまち～

#### 【概要】

「社会環境によるバリアのない暮らし」を実現し、さらに社会参加へと進めていくためには、誰もが自分自身で自由に移動し、日常生活や仕事、趣味など様々な活動を妨げている物理的な障壁や情報に関する障壁を取り除いていくことが必要です。

具体的には、誰もが利用しやすい建物や公共交通環境の整備、移動手段の確保、多言語や視覚・聴覚障害に配慮した案内表示など、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進や、生活に必要な情報の提供をスムーズに受けサービスの利用ができる環境づくりのほか、誰もが安全・安心・快適に使えるモノづくりの促進も必要です。

こうした取組により、ユニバーサルデザインのまちづくりがなされた状態としての「ユニバーサルなまち」をレガシーとします。

### ④ 障害などの有無にかかわらず誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち

#### 【概要】

スポーツに親しみ、楽しむことは、体を動かすことによる爽快感だけでなく、心身の健全な発達や、健康・体力の維持増進、人と人の交流による地域の一体感や活力など、様々な効果をもたらします。また、スポーツは、人間の可能性の極限を追求するという側面を有しており、スポーツに打ち込むひたむきな姿は、観る人にも夢や感動を与えるなど、豊かで活力ある社会の形成にも貢献するものです(川崎市スポーツ推進計画)。

言うまでもなく、オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であり、この機会にスポーツに対する人々の関心が高まることが予想されます。また、パラリンピックについては、IPC(国際パラリンピック委員会)で、「勇気」「強い意志」「インスピレーション」「公平」がその価値とされており、そこには共生社会を具現化するための重要なヒントが詰まっています。

こうしたオリンピック・パラリンピックの持つ価値を最大限活用することにより、誰もがスポーツに親しんでいるまちづくりを進めるほか、パラリンピックに重点を置く取組を進める中で、障害のある方の自己実現・社会参加の手段として障害者スポーツを推進するとともに、社会の中にあるバリアを減らしていくことの必要性や発想の転換が必要であるという心のバリアフリーにつなげていくことも必要です。

こうしたことから、誰もがスポーツに親しんでいる状態としての「障害などの有無にかかわらず誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」をレガシーとします。

### ⑤ 障害などの有無にかかわらず誰もが文化芸術に親しんでいるまち

#### 【概要】

文化芸術基本法前文では、「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり(以下省略)」とあり、障害のある方にとっても、文化芸術活動に親しむことは自己表現・自己実現の1つの手段になりえるもので、実際に活躍されている障害のある芸術家も大勢います。

また、オリンピック・パラリンピックは文化の祭典でもあり、例えば、2012年のロンドン大会では、北京オリンピック終了時から4年間のCultural Olympiadが実施され、2012年にはそのフィナーレとして、オリンピック開会1か月前からパラリンピック閉会までの2か月半の間に、「ロンドン2012フェスティバル」という大規模な芸術祭が開催されています。同時に、障害のあるアーティストや芸術団体の作品による、パラリンピックの精神に則ったUNLIMITEDというプログラムも実施されています。

文化芸術の分野においてもスポーツと同様に、オリンピック・パラリンピックの持つ価値を最大限活用することで、障害のある方の自己実現・社会参加の手段として文化芸術活動の振興を図っていくことは重要であることから、「障害などの有無にかかわらず誰もが文化芸術に親しんでいるまち」をレガシーとして、その形成に取り組みます。

# かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョンの策定に向けて

## ⑥ 誰もが職業等を通じて社会参加できる環境

### 【概要】

人口減少社会にあって、持続可能で誰もが地域社会で自立していきいきと暮らせるまちづくりを進めていくためには、自らの持つ可能性を信じて能力を最大限に伸ばし、職業等を通じて自己実現できる環境を整えていく必要があります。

そのためには、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルなまち」を前提として、障害のある方の働く意欲の向上、就労マッチングをはじめ、企業に対する支援体制の構築や社会的マイノリティに関する理解促進に向けた普及啓発などにより、短時間雇用を含むさらなる障害者雇用の促進や、誰もが働きやすい職場環境の構築が重要です。

こうした取組の継続により、障害者をはじめとする社会的マイノリティの方の雇用に対する理解が進み就労等ができる環境が整った状態としての「**誰もが職業等を通じて社会参加できる環境**」をレガシーとします。

## ⑦ 多様な主体が地域づくりに貢献しているまち

### 【概要】

少子高齢化・人口減少社会にあって、持続可能なまちづくりを進めていくためには、共に支え合う地域社会としていくことが不可欠です。現在は障害がなくても、将来、加齢や病気・事故等により心身の自由が利かなくなってしまう可能性は誰にでもあり、誰もが当事者として、障害の有無に関わらずお互いを支え合っていくことが必要であるという考え方を一般的なものにしていくことが重要です。

また、東京2020大会では合計で9万人以上の大会ボランティアと都市ボランティアの活用が想定されており、ボランティアに関する機運が高まっていくことが考えられます。ボランティアなどの社会貢献活動に関する機運が高まることにより、本市では、大会に直接関係しなくてもパラムーブメントに関連する活動への意欲を持った市民も多くなってくると考えられます。

このような好機を捉え、障害の有無に関わらず、市民・事業者・団体・行政が連携・協働しながらパラムーブメントに関連する様々な活動に取り組むことによって、2020年以降も多様な主体が地域づくりに向けた活動を継続している状態としての「**多様な主体が地域づくりに貢献しているまち**」をレガシーとします。

## IX-2 川崎のブランド力に関するレガシー

## ⑧ 来訪者が「行って良かった」と思えるまち

### 【概要】

本市は東京2020大会の競技が行われるいわゆる「準開催都市」ではありませんが、開催都市に最も近い都市の1つであり、その立地の良さから、国内外の多くの人々が本市を訪れることが予想されます。

この機会を捉え、多くの外国人を魅了することができるような観光資源の活用や、まだ知られざる隠れた魅力を市民と共に発掘し発信していく必要があります。

こうしたことにより、国内外の観光客が継続して本市を訪れている状態としての「**来訪者が『行って良かった』と思えるまち**」をレガシーとしていきます。

## ⑨ 知名度・プレゼンス※が高まった川崎

### 【概要】

本市は、開催都市に最も近い都市の1つであり、その立地の良さから国内外の多くの人々が本市を訪れることが予想されます。この機会を捉え、海外メディアなどに高度な医療ニーズに対応した革新的な医薬品・医

療機器の開発や、先端技術などといった本市の強みをアピールし、世界的な課題解決に貢献していくことが必要です。

こうしたことを通じて、国内外に本市のブランドイメージが浸透した状態としての「**知名度・プレゼンスが高まった川崎**」をレガシーとします。

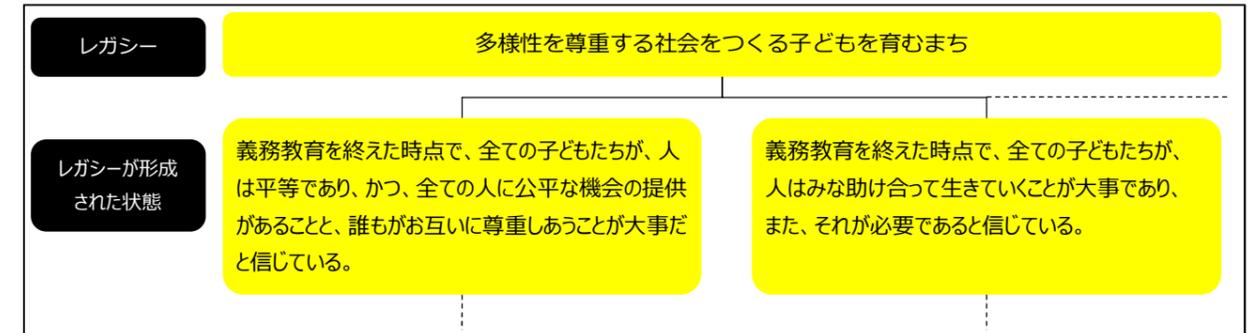
※プレゼンス…存在感

## X 今後の進め方

「VII-③レガシー形成の取組について」で示した、「何(誰)がどのようなになったらレガシーが形成された状態とするのか」のイメージは次の図のとおりになります。この図は、「多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち」というレガシーが実現されたと言えるには、「義務教育を終えた時点で、全ての子どもたちが、人は平等であり、かつ、全ての人に公平な機会の提供があることと、誰もがお互いに尊重しあうことが大事だと信じている」状態や「義務教育を終えた時点で、全ての子どもたちが、人はみな助け合って生きていくことが大事であり、また、それが必要であると信じている」状態を創出することが必要であると定義した例です。

今後、素案策定に向けて、9つのレガシーについて同様な形で「レガシーが形成された状態」を明らかにしていきます。

### 【イメージ】



### 【今後のスケジュール】

1月下旬：第2期推進ビジョン素案公表・パブリックコメント（2回目）を実施

3月：第2期推進ビジョン策定